

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

札幌市長

市町村名 (市町村コード)	札幌市 (100)
地域名 (地域内農業集落名)	南地区 (南区：小金湯・常盤・真駒内・澄川・石山・中ノ沢・定山溪・砥山・藤野・南沢・白川・豊滝・北ノ沢・簾舞)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年3月8日 (第1回)

注1：「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2：「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

当地区は、丘陵部の斜面地を中心とする区域であり、ほ場1か所あたりの規模も大きくないため、規模拡大のメリットが見えにくい。
他地区に比べると新規就農者が多い地域で、安定した生産を継続的に行うことが課題となっている。
多くの果樹園地では、果樹の更新がなされず老木での生産となり、生産量が減少している。
土地の売買や貸借の動きは少なく、農地の集積は進んでいない。

(2) 地域における農業の将来の在り方

野菜類、果樹の他、水稻や花きなど、少量ながら多くの種類の品目生産に取り組んでいる地区である。直売所や量販店での販売から得られる消費者のニーズ情報を取入れ、有利販売となる品目の導入を進める。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	341 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	341 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積) 【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方（範囲は、別添地図のとおり）

注：区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針
農業経営及び農地利用に関する意向調査で得られた情報を活用しつつ、各農地の位置や規模、周辺環境など様々な条件を考慮しながら、JAや農業委員会との情報共有を通じて、中心的経営体や拡大意向のある経営体との利用マッチングを図る。
(2) 農地中間管理機構の活用方針
中心経営体が不在の集落を中心に、農地中間管理機構を通じ、規模拡大意向のある経営体への貸付けを進める。
(3) 基盤整備事業への取組方針
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針
高齢化が進む一方で土地の貸借も進まず、耕作放棄地が増え、生産環境の悪化が進んでいる。新たな就農者の受け入れ等担い手対策を進め、農地の荒廃を抑止する。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください）

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④輸出	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☒ ⑨その他	

【選択した上記の取組方針】

①山林を背後に控えており、鳥獣害（ヒグマ、シカ、キツネ、アライグマ等）が発生する地域である。札幌市鳥獣被害防止計画に基づく対応を行う。

⑨定山溪や小金湯温泉など観光地に近接することもあり、主要な道路沿いには観光果樹園や直売施設などがある。小規模な新規就農者が集まって地元の量販店に販売コーナーを持つなど、独自の取組を通じて収益力強化を図る。